

思いがけない妊娠などの悩みを抱える女性をサポートします 「妊産婦等生活援助事業」を開始しました

県では、仙台市と共同で、思いがけない妊娠等により孤立や生活上の困難を抱える妊産婦等を支援するため、「妊産婦等生活援助事業」を開始しました。

妊娠や出産、育児に不安を抱える方の相談を電話やメールで受け付けるほか、入所による一時的な住まいの提供や関係機関と連携したさまざまな生活支援を行います。

- 1 事業開始日 令和8年9月7日（月）
（3（1）相談支援は7月31日から先行して実施）
- 2 対象者 宮城県に住所を有し、妊娠や出産後の生活などに悩みを抱えている方
- 3 支援内容
 - （1）相談支援
妊娠や出産、育児に関する相談の受け付けを行います。匿名での相談も可能です。
 - （2）生活支援
一時的な住まいの提供及び自立に向けた支援を行います。
※受け入れには定員があります
 - （3）支援計画の策定
生活支援や相談支援の利用者への支援計画の策定を行います。
 - （4）関係機関との連携
関係機関と連携し、行政手続きや医療機関への同行支援を行います。
- 4 利用料 無料（食費や紙おむつ代などについては実費負担となります）
- 5 事業者 社会福祉法人 仙台キリスト教育児院
- 6 相談窓口
（事業所名）せんだい・みやぎ妊産婦等生活支援センター「ハンナの家」
（電話）080-1962-2227
午前9時～午後5時まで（土日・祝日・年末年始を除く）
（メール）hannanoie@ikujiin.jp
※24時間送信可能。午後5時以降の返信は翌平日となります